

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

項目 番号	第8期介護保険事業計画に記載の内容				令和5年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価 結果	課題と対応策
1	①自立支援、介護予防、重度化防止	現役世代の減少もあって、高齢化率は40%に到達しようとしており、独居高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。要介護認定者も年々増加傾向にあり、令和2年には認定率が20%を超えている。自立支援や介護予防を促進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指し、地域のつながりの強化や見守りの輪を広げていかなければならない。	【生活支援・福祉サービス】 高齢者が自主的・継続的に健康づくりや社会参加に取り組むために、通いの場や、ボランティアを含む就労的活動等の多様な地域活動を支援していく。 また、地域ごとに、市民主体の地域づくりや地域課題に取り組むための基盤整備を行う。	高齢者が生きがいを持てるよう多様な地域活動を展開するとともに、高齢者の社会参加を促進することによって地域において支えあう環境づくりを推進する。 ・通いの場の数 (令和元年度:54か所→令和5年度:70か所) ・高齢者見守りネット協定数 (令和元年度:76協定→令和5年度:90協定)	・通いの場の数 (令和5年度末:54か所) ・高齢者見守りネット協定数 (令和5年度末:76協定) ・交通弱者対策として、移動スーパー事業者の導入支援を行い、新規で1地区に導入した(合計市内6地区に導入)。 ・地域づくりフォーラムを2回開催し、講演やグループワークをとおして地域での助け合いや介護予防について機運醸成を図った。	△	・通いの場の登録数が減少に転じた。コロナ時期の休止等が影響していると考えられるが、引き続き社協と連携して周知やフォローを行う。 ・地域づくりを加速化させるため、社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを2名配置する。 ・地域づくりの基盤整備のため、協議体を設置し、地域づくりに関する会議を開催する。あわせてメンバーの募集、人材育成を行うとともに、地縁互助組織立ち上げの支援を行う。
2	①自立支援、介護予防、重度化防止	疾病の予防・早期発見のために、健診(検診)や啓発活動を通じて市民の健康への意識を高めるよう努めてきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの取組が実施できずに高齢者の状況把握が困難になっている。 今後は感染防止対策を講じたうえで高齢者の健康状態の把握方法を検討する必要がある。	【健康づくり・介護予防】 それぞれの高齢者に対応した自立支援・重度化防止のための取り組みを展開し、地域で継続して暮らしていけるよう支援していく。また、疾病から要介護状態への進行を防止するため、保健事業や健康意識の啓発を推進する。	介護予防・健康づくりの取組により、要介護申請の新規申請者の平均年齢を上げ、「元気な高齢者」を増やす。 ・要介護2以上の新規申請者の平均年齢 (令和元年度:82.1歳→令和5年度:82.1歳以上) ・健診で受診勧奨値にあり、フレイル予防のための事後指導(受診勧奨等)を受けた割合 (令和5年度:80.0%) ・介護予防サポーターの人数 (令和元年度:18人→令和5年度:60人)	・要介護2以上の新規申請者の平均年齢 (令和5年度末:81.5歳) ・健診で受診勧奨値にあり、フレイル予防のための事後指導(受診勧奨等)を受けた割合 (令和5年度末:76.0%) ・介護予防サポーターの人数 (令和5年度末:46人) ・介護予防勉強会を1回実施	△	・「介護予防サポーター養成講座」について、多くの市民に興味を持ってもらい、受講してもらえるよう、講座内容の適宜見直しを行う。 ・「元気がでる体操教室」について、引き続き健康課と連携し、体力測定、健康相談を実施し、体操教室の運営支援を行う。 ・理学療法士など専門職の力を借り、「元気がでる体操教室」の立上げ支援を継続的に行う。
3	①自立支援、介護予防、重度化防止	認知症高齢者が依然として増加傾向にある。当市では「認知症初期集中支援チームおれんじ」が市民からの認知症高齢者に関する相談を直接受けており、専門的な支援活動をしている。 また、市民の認知症への理解を深めることで、地域を含めた見守りの連携体制を構築し、早期支援につなげていく必要がある。	【医療・認知症対策】 認知症への理解を深めるため、市民や企業、学校などの多様な主体を対象とした認知症サポーター養成講座を実施する。 認知症対策や在宅復帰支援を充実させるため、認知症サポーターやボランティア等の地域資源をネットワーク化する連携体制を構築し、面的な支援体制の整備を推進する。	認知症に対する社会の理解を深めるために認知症サポーターを養成し、認知症の方やその家族が自分らしく暮らせる地域を目指す。 ・認知症サポーターの人数 (令和元年度:5,501人→令和5年度:6,100人)	・認知症サポーターの人数 (令和5年度末:5,548人) ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症家族介護支援事業 ・アルツハイマーデーにおける館山城オレンジライトアップ、図書館への特設コーナー設置による認知症施策の普及啓発活動	△	・認知症サポーター養成講座について、子供も含め、より多くの市民に受講していただくため、生涯学習課の出前講座に登録し、2回開催したが、更なる周知を図り、サポーターの数を増やす。 ・認知症初期集中支援推進事業については、地域包括支援センターとの連携を強化するとともに、積極的な情報発信により市民への認知度の向上を図る。令和6年度は出張相談を行う予定。 認知症家族介護支援事業については社協と連携し、介護家族の集いを実施した。更なる参加人数の増を目指し、更なる周知を図る。
4	②介護給付等費用の適正化	長期的に安定した介護保険財政の運営のため、利用者が真に必要なサービス提供がなされているかをチェックする体制を構築する必要がある。	引き続き介護給付費適正化主要5事業に取り組むことで、介護保険事業所への適切な運営指導や給付内容の適正化に努める。	介護給付費適正化主要5事業のうち、これまで取り組むことができていなかったケアプラン点検を実施し、更なる給付適正化に努める。 ・ケアプラン点検実施事業所数 (令和5年度:10事業所) ・介護サービス相談員数 (令和元年度:6人→令和5年度:8人)	介護認定調査票の点検、介護給付費通知(年2回)、縦覧点検に加え、ケアプラン点検を実施した。 ・ケアプラン点検実施事業所数 (令和5年度末:5事業所) ・介護サービス相談員数 (令和5年度末:5人)	△	・ケアプラン点検を定期的に実施するまでには至っていない。効率的に実施できるように、ケアプラン点検の実施方法について都度見直しを図る。 ・介護サービス相談員事業はコロナ禍で実施することができておらず、介護サービス相談員の確保も困難な状況になっている。次年度は施設へ派遣できるように各施設と連携を図る。